

中小企業・個人事業者のための 無料電話法律相談会

- ▶日時 7月20日(木)午後2時～4時(受け付けは午後3時30分まで)
- ▶内容 経営再建、債権回収、労使問題、契約トラブル、事業継承などの中小企業経営者・個人事業者の相談に弁護士が応じる。
- ▶相談時間 30分程度
- ▶電話番号 048-863-1972(当日のみ)
- ▶その他 事前申し込みは不要です。
- ▶問い合わせ 埼玉弁護士会法律相談センター ☎048-710-5666

納期のお知らせ(7月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- 固定資産税・都市計画税・・・2期
- 国民健康保険税・・・1期
- 後期高齢者医療保険料・・・1期
- 介護保険料・・・1期

納期限 7月31日(月)

- ・市税などの納付には、「安心！ 確実！ 便利！」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 税務課(内線236・237)

ご活用ください 耐震診断・耐震改修補助制度

県では、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗、福祉施設などの多くの方々が利用する一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計および耐震改修工事の費用の一部を補助しています。令和5年度から、除却工事について緊急輸送道路を閉塞させる恐れのある場合以外も対象となりました。

▶問い合わせ 県建築安全課 ☎048-830-5527



ご活用ください 建築物のアスベスト対策補助制度

県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有の恐れのある吹付け材の含有調査および吹付けアスベストの除去等工事に対する費用の補助をしています。

▶問い合わせ 県建築安全課 ☎048-830-5525

猫を飼っている方へのお願い

猫はペットとして多くの方に飼われており、私たちにとても身近な動物です。飼い主は、家族の一員として愛情を持って接するとともに、地域社会で共生するためにも、最後まで責任を持って飼いましょう。

室内で飼いましょう

屋外での飼養は、近所の迷惑になるだけでなく、交通事故や感染症などの危険がたくさんあります。猫の安全を守るため、家の中で飼うようにしましょう。

トイレのしつけをしましょう

猫のふんや尿はとても臭います。外で自由にさせておくと、トラブルの原因となる場合があります。子猫のうちからきちんとしつけをして、室内のトイレを使うようにしましょう。

不妊・去勢手術をしましょう

猫は非常に繁殖力が強い動物です。子猫を望まない場合は、不妊・去勢手術を行いましょう。不妊・去勢手術をすると、発情期の異様な鳴き声や、他の猫とのけんかなどを減らすことができます。

身元表示をしましょう

飼い主のいない猫と区別をするために、首輪やマイクロチップなどを身に付けて身元表示をしましょう。飼い主の責任をはっきりさせて自覚を持つことにもつながります。

猫についての相談

猫の飼い方やしつけについての相談は、埼玉県動物指導センター(熊谷市板井123 ☎536-2465)で行っています。

▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530



固定資産税に関するお知らせ

固定資産税に関する家屋実地調査にご協力を

市では現在、家屋の新築・増築および取り壊し調査を行っています。調査には、職員が2人1組で伺いますのでご協力をお願いします。

なお、職員は「職員証」を携帯しています。「職員証」の提示がないなど不審に感じた場合は、税務課までご連絡ください。

家屋を取り壊したら届け出を

家屋を取り壊した場合には、「家屋取壊届出書」を税務課へ提出してください。また、登記してある家屋については、法務局で滅失登記の手続きを済ませてください。これらの手続きが行われない場合には、税務課で家屋の取り壊しを確認できないことがあります。

なお、「家屋取壊届出書」の用紙は、税務課で配布している他、市ホームページからダウンロードできます。また、行田市電子申請・届出サービスから届け出もできますのでご利用ください。

▶問い合わせ 同課資産税グループ(内線234)

サマージャンボ宝くじが発売されます

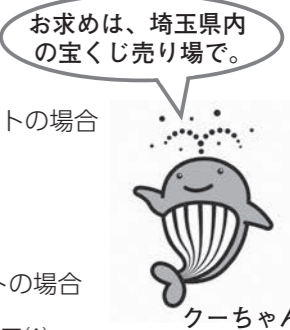
サマージャンボ宝くじ

- 1等…5億円×24本
- 前後賞…各1億円×48本
- ※発売総額720億円・24ユニットの場合

サマージャンボミニ

- 1等…2,000万円×28本
- 前後賞…各500万円×56本
- ※発売総額210億円・7ユニットの場合

- ▶発売期間 7月4日(火)～8月4日(金)
- ▶発売場所 全国の宝くじ売場および宝くじ公式サイト(<https://www.takarakuji-official.jp/>)
- ▶抽選日 8月18日(金)
- ▶問い合わせ (公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004



クーちゃん

各種相談 (7月15日～8月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	7月25日(火) ※予約は7月3日(月)から	午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		8月10日(木) ※予約は7月18日(火)から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館 2階会議室	7月24日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
不動産	庁舎西側車庫上 北会議室	7月19日(水)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	8月9日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど(予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
人権	忍・行田公民館	8月9日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く) ※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週水曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	8月1日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530

さしあげます

▷犬のおむつ ▷犬用ゲージ ▷植木鉢 ▷キーボード
▷椅子 ▷座卓 ▷食卓用テーブル ▷ピッチャー(氷入れ)▷ポータブル水洗トイレ▷ポット▷水差し▷保温ジャー▷布団クリーナー▷歩行者▷マッサージチェア▷ランドセル▷応接用テーブル▷こたつ▷食器棚▷ソファ▷テレビ▷机▷電子ピアノ▷ベビー用バスベッド▷ベビーベッド▷パイプベッド▷工業用マシン▷ラック

ゆずってください

▷花壇用レンガ▷シルバーカー▷子ども用三輪車▷乗馬マシン▷自転車(大人用)▷自転車(子ども用)▷マルチポータブルプレーヤー▷キャリーケース

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)